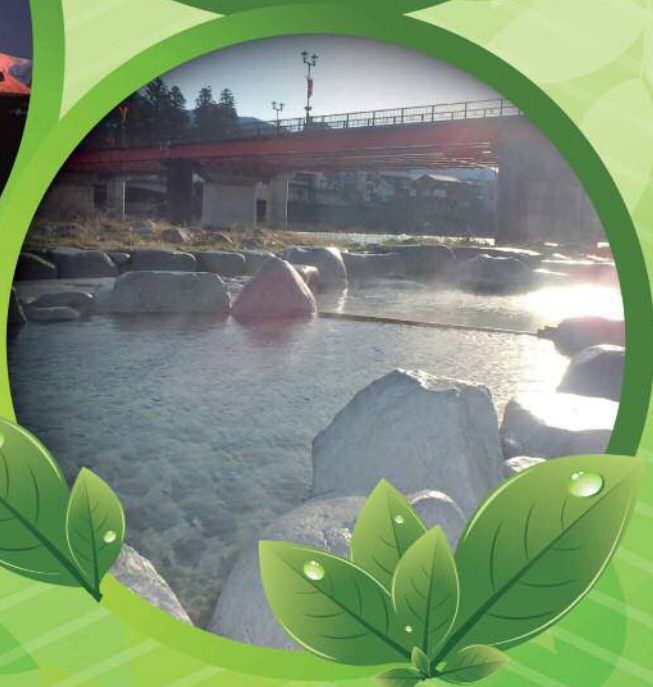


第二次

概要版

下呂市環境基本計画



平成30年3月
岐阜県下呂市

下呂市環境基本計画とは...

- 豊かで快適な環境を保全・創出するための目標および施策を定め、環境面で下呂市の「まちづくり」を担う計画です。

下呂市には豊かな自然が数多くあり、その自然を活かした産業や文化がはぐくまれてきました。このような恵まれた環境を将来にわたって守るとともに、地球全体の環境問題に対しても対策を進めていかなければなりません。そのために下呂市として取り組んでいく施策を定めています。

- 行政・市民・事業者がそれぞれの役割を自覚し、協力して取り組みを実行するための方向性を示します。

豊かで快適な環境を保全・創造していくためには、行政のほか、市民や事業者の積極的な行動が不可欠です。市・市民・事業者が互いに連携・協力しながら、環境への取り組みを推進していきます。



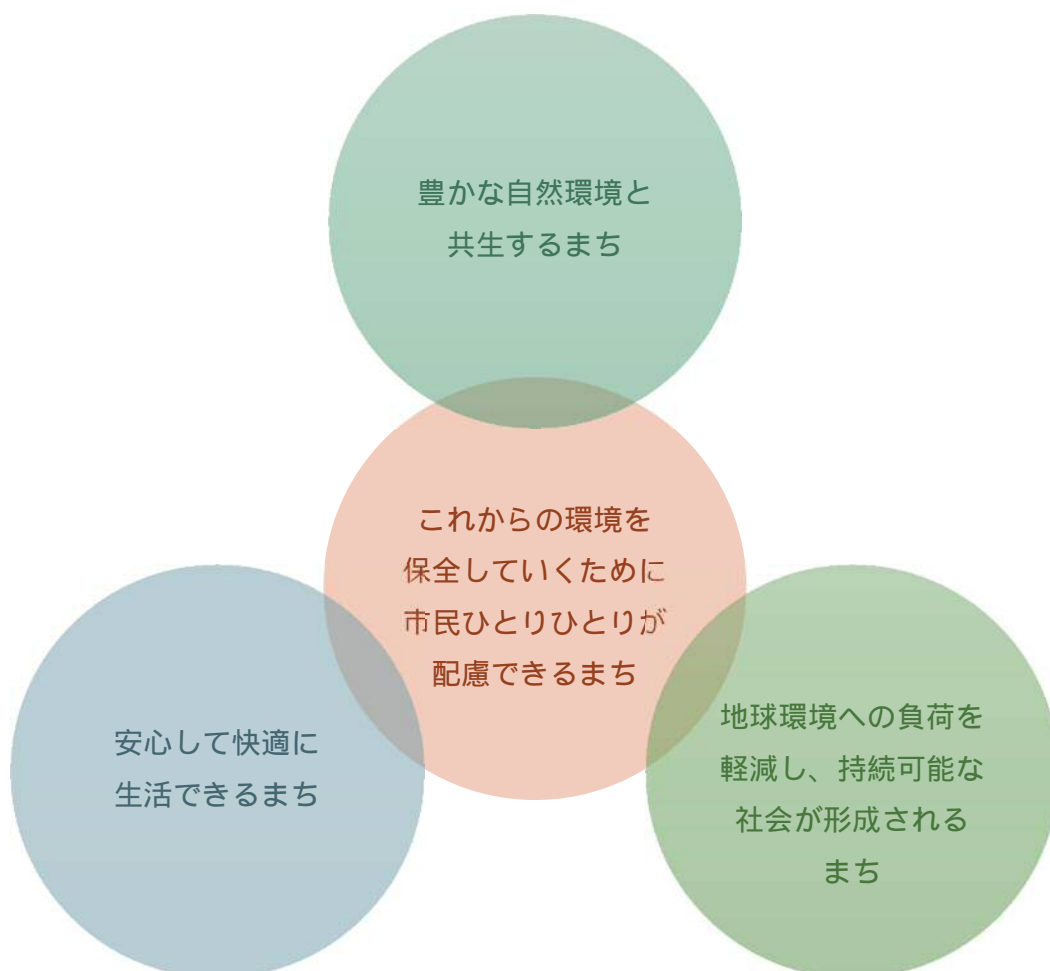
目指すまちの将来像

くらしやすさ一番『下呂』づくり

国際的に認知される観光地「GERO」づくり

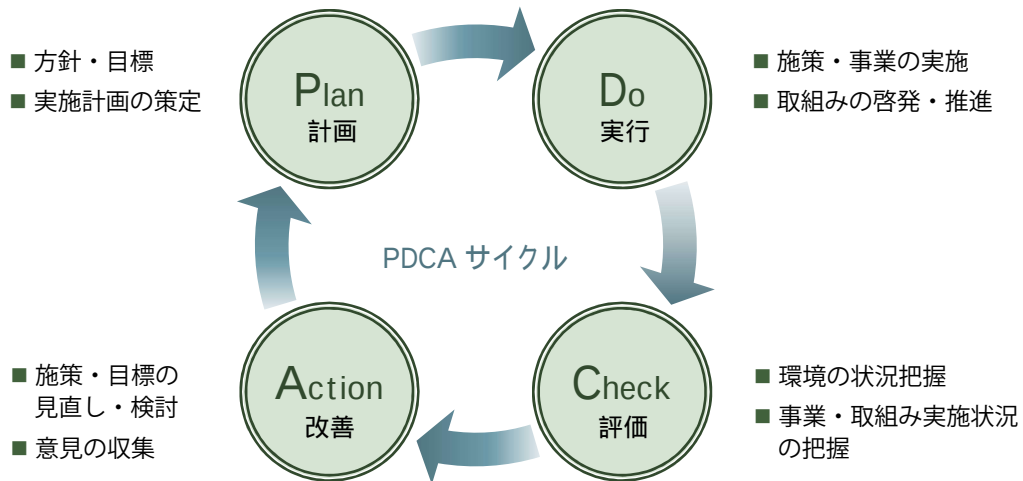
市民が生活する基盤としての環境を保全していくことはもちろん、下呂市の豊かな自然やそこに棲む生物と共生するまちを目指していきます。さらに、地球温暖化やエネルギー・資源をめぐる問題など、世界全体で取り組んでいくべき課題に対しても下呂市として貢献できることに積極的に取り組み、環境に与える負荷が小さい社会をつくっていくことが重要です。

そして、より良い環境を保全・創造していくためには一人ひとりの配慮や行動が欠かせません。そこで、本計画では、下呂市の豊かな自然環境・文化、観光資源を活かした教育・観光の基盤づくりを重点的に取り組むこととします。この取り組みを通して、子どもたちや観光客など市内外の人たちが楽しく環境について学ぶとともに、下呂の良さを知り、環境保全に関わる活動の活性化を図ることで、元気なまちをつくります。



進捗管理

環境基本計画では、下図に示す PDCA サイクルによって、定期的に各種取組みの実施状況を把握し、評価、見直しを行います。



基本方針

目指すべきまちの将来像に向けて環境の保全等に取り組むため、次の5つの基本方針を掲げ、施策を展開します。

1-自然環境	豊かな自然環境を大切にしよう a. 河川の保全 b. 森林の保全 c. 農地の保全 d. 生態系の保全
2-生活環境	安全で快適な生活環境を守ろう a. 公害の防止と対策 b. 廃棄物の適正処理 c. 生活排水の適正処理 d. 環境美化の推進
3-環境共存	自然、文化、人が調和するまちをつくろう a. 景観の保全と創造 b. 自然とのふれあい推進
4-環境教育	環境について学ぼう a. 環境教育の推進
5-地球環境	資源を大切に、かけがえのない地球環境を思いやろう a. 地球温暖化対策の推進 b. ごみ減量の推進 c. 再生可能エネルギーの有効活用

施策の方針および取組み内容

1 自然環境

a. 河川の保全

【施策の方針】

- 河川管理者や市民と連携・協力を図りながら、適切な河川の整備と管理を行い、潤いのある水辺を保全します。

【主な取組み】

自然に配慮した河川や排水路の補修・整備

- ・ 周辺景観との調和、生物の生育・生息環境に配慮した河川の整備

河川の美化活動

- ・ 河川の除草 / 外来種駆除 / 清掃活動

河川パトロール

- ・ 排水路などの補修・改善箇所の早期把握、維持管理



オオキンケイギク
(特定外来生物)

b. 森林の保全

【施策の方針】

- 安定した木材生産と地元産材の利用を推進し、持続可能な森林づくりを目指します。
- 水源涵養や土砂災害防止など公益的機能の高い森林を整備します。
- 生物多様性が保全され、人のくらしとの良好なつながりが保たれた森林を保全整備します。

【主な取組み】

持続可能な森林経営の推進

- ・ 集団施業による作業の効率化とコストの削減
- ・ 多様なニーズを取り込める森林経営の模索

地元産材の利用推進

- ・ 住宅や施設への地元産材の利用推進
- ・ 合板・集成材、燃料・製紙用木材チップ等への利用

環境保全林の整備

- ・ 水源涵養や土砂流出防止など公益的機能の高い森林の整備

治山事業

- ・ 環境配慮型の工法、森林整備による森林荒廃の防止
→ 溪流魚や水生昆虫などがすみやすい環境を創出

里山林の保全整備

- ・ 森林と人がふれあえる場としての「里山林」の保全整備

c. 農地の保全

【施策の方針】

- 農業基盤の整備や鳥獣害対策を計画的に実施し、優良農地を確保・保全します。
- 関係機関と協力し、新たな担い手、後継者の育成を支援します。
- 地域住民自らが主体となっていく農地の保全活動を支援し、農地保全に対する意識の向上に努めます。

【主な取組み】

農業基盤の整備

- ・ 県営などの補助事業を活用した農地、農業用水路・道路、獣害防止柵などの整備

担い手育成総合支援

- ・ 新規就農者および農業経営体の育成とフォローアップ体制の充実化

集落営農の推進

- ・ 地縁的にまとまりのある人々が農地を集積し、共同で営農活動を実施する集落営農の推進

地域共同活動支援

- ・ 交付金などを活用した水路や農道の補修
- ・ 地域住民が共同で行う農地維持活動の支援



農地維持活動

d. 生態系の保全

【施策の方針】

- 特定外来生物の防除により、在来生物の保全に努めます。
- 森・川をとりまく生態系を保全します。

【主な取組み】

特定外来生物防除

- ・ 特定外来生物の早期発見・早期駆除
- ・ 市民への特定外来生物の生態・駆除方法の周知



特定外来生物駆除活動

森・川の生態系保全

- ・ 「溪流魚付き保全林」をはじめとする森林と川をとりまく生態系の調査・保全
 - 森林の生物多様性の保全
 - 溪流魚や水生昆虫等がすみやすい環境の創出



葛谷溪流魚付き保全林

a. 公害の防止と対策

【施策の方針】

- 公害の防止に対する啓発活動および指導を行います。
- 公害に関わる環境の状況を定期的に調査し、問題に早期対応できるよう監視します。

【主な取組み】

公害防止啓発活動

- ・ 市民や地域への公害に関する知識や情報の発信・啓発
- ・ 工場・事業所等への立ち入り調査・指導

河川水質調査

- ・ 水質状況の把握・保全

騒音の監視

- ・ 自動車騒音状況の把握・継続監視



b. 廃棄物の適正処理

【施策の方針】

- 廃棄物を法律に基づき適正に処理します。
- 災害時に多量に発生する廃棄物処理について対策を講じます。
- 不法投棄防止対策を実施し、環境の保全に努めます。

【主な取組み】

廃棄物適正処理の啓発

- ・ チラシによる事業者への注意喚起（廃棄物の運搬手段、処理内容、違法行為）
- ・ 立ち入り検査、指導

災害廃棄物対策

- ・ 災害廃棄物への対応準備
- ・ 施設の災害対策



下呂市水害廃棄物処理計画
下呂市震災廃棄物処理計画

不法投棄対策

- ・ 不法投棄禁止看板や擬鳥居の設置など



下呂市クリーンセンター完成イメージ図

c. 生活排水の適正処理

【施策の方針】

- 生活排水による環境への負荷を軽減させるため、下水道のつなぎ込みおよび合併処理浄化槽の設置を推進します。

【主な取組み】

下水道つなぎ込みの推進

- ・ 広報での啓発、未接続家庭への戸別訪問など

合併処理浄化槽設置の推進

- ・ 合併処理浄化槽の設置啓発、補助金制度のPR
- ・ 未設置家庭への戸別訪問

生活排水対策の啓発

- ・ 家庭のできる取組みをホームページやイベントなどで啓発
 - 水切りネットの使用
 - 食器の油污れの拭き取り
 - 洗剤の使用抑制
 - 風呂の残り湯の再利用 など

d. 環境美化の推進

【施策の方針】

- 市・市民・事業者が協働して環境美化活動などを行います。

【主な取組み】

市民参加による地域の環境美化活動の推進

- ・ ごみゼロ運動や花壇の管理、草刈り活動などの支援

ごみステーションの設置

- ・ ごみステーションにおける収集への移行
 - より市民が利用しやすい仕組みの検討
 - 排出困難者への対応の検討



ごみゼロ運動



ごみステーション

a. 景観の保全と創造

【施策の方針】

- 街・里・森・川の下呂市の特性を活かした良好な景観の保全と創出を推進します。

【主な取組み】

風土と歴史を感じることでできる景観の保全

- ・ 風土と歴史を感じることでできる景観の保全・創出
- ・ 市民の景観意識を高めるための活動の実施
- ・ 景観推進地区や景観重要建造物、景観重要樹木の指定に向けた活動の推進



景観推進地区（馬瀬地域）



景観推進地区（飛騨街道「萩原宿」）

b. 自然とのふれあい推進

【施策の方針】

- 自然とふれあえる環境の整備を推進します。
- 自然保護に配慮した上で、自然資源を観光資源として活用します。
- 下呂市エコツーリズム推進全体構想に基づき、エコツーリズムを推進します。

【主な取組み】

自然とふれあえる環境の整備

- ・ 自然とふれあえる環境および自然資源までのアクセス整備

エコツーリズムの推進

- ・ 下呂市の魅力を盛り込んだエコツアーの開発・販売、ガイド養成、モニタリングの推進



小坂の滝めぐり



紅葉めぐりツアー（馬瀬地域）

4

環境教育

a. 環境教育の推進

【施策の方針】

- 自然とのふれあいや様々な体験を通して環境に関する関心を高め、環境保全のための行動に結びつく環境学習を推進します。
- 環境に関する情報を積極的に発信し、普及に努めます。

【主な取組み】

環境教育の推進

- ・ 環境学習の基盤づくり（学校、NPO、事業者などが連携）
- ・ 体験型の環境学習の実施
 - 森や川、農地での自然体験
 - 環境施設の見学
 - ワークショップ など

環境に関する情報発信

- ・ 広報、チラシ、イベントなどでの環境に関する情報発信



森林環境学習



カワゲラウォッチング

5

地球環境

a. 地球温暖化対策の推進

【施策の方針】

- 下呂市地球温暖化対策実行計画のもと、市・市民・事業者が協力し、総合的に地球温暖化対策を推進します。
- 下呂市の豊富な森林を活かし、吸収源対策として森林の適正な管理およびそれを支える木材の利用を推進します。

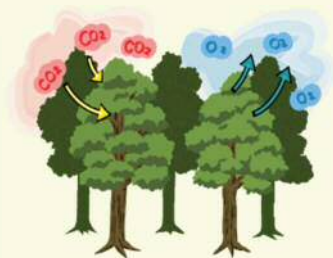
【主な取組み】

排出源対策の推進

- ・ 下呂市地球温暖化対策実行計画に基づく温室効果ガスの排出抑制
- ・ 木質バイオマスとしての木材利用の推進

吸収源対策の推進

- ・ 計画的な森林管理による森林のCO₂吸収効果の向上



b. ごみ減量の推進

【施策の方針】

- 3 R（リデュース：ごみの発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：ごみの再生利用）を推進します。
- 新たに策定される第二次一般廃棄物処理基本計画（平成 31 年初年度）の適正な運用に努めます。

【主な取組み】

3 Rの啓発活動

- ・ ホームページやごみ収集カレンダー、広報などでの意識啓発
- ・ 温泉街や外国人向けに、ごみの分別・収集方法を周知

ごみ処理計画の適正な運用

- ・ 第二次一般廃棄物処理基本計画の策定
- ・ 計画に沿ったごみの減量化・資源化

事業系ごみの排出抑制と資源化の推進

- ・ ホテルや旅館での食品ロスなどについて、環境に影響を与えないごみ収集と資源化のあり方を検討



携帯電話回収BOX



ペットボトル回収

c. 再生可能エネルギーの有効活用

【施策の方針】

- 再生可能エネルギーへの転換を推進します。
- 省エネルギーの啓発に努めます。

【主な取組み】

再生可能エネルギーの利用推進

- ・ バイオマス、太陽光、小水力発電設備などについて、設置効果などの情報公開、利用推進

省エネルギーの啓発

- ・ ホームページやイベントでの節電・節水の啓発
- ・ 市施設での率先した省エネの実施



バイオマスエネルギーの利用例
(ペレットストーブ)



第二次下呂市環境基本計画

(平成30年度～平成34年度)

下呂市環境部環境課

〒509-2203 岐阜県下呂市小川2390番地

TEL 0576-26-5011 FAX 0576-26-3398

